事業予定者の審査方法について

1. 審査委員会の設置

石狩湾新港洋上風力発電施設の事業予定者について、「石狩湾新港洋上風力発電事業検討協議会」に設置した審査委員会において、書面審査、 ヒアリング(プレゼンテーション含む)審査を行う。

この審査結果に基づいて、最終的に管理者が最優秀提案者を事業予定者として選定する。 なお、審査委員会は非公開とする。

2. 審査及び選定の方法

(1) 応募資格審査

応募申込書等を受理した全ての者を対象として、本公募要項・審査基準の5「応募資格」 に適合しているかどうかについて、石狩湾新港管理組合担当部署において形式的要件に係 る書面審査を行い、その結果を審査委員会に報告する。

審査委員会は、報告された書面審査の結果に基づき審査し、応募資格に適合しないと判断された応募者は失格となる。

(2)評価基準審査

- ア 各審査委員は、(1)の結果、選定された応募者を対象として、別表1の「評価基準」 (次項イを除く)について審査し、別表2の「評価の判断基準と点数配分」に基づき点 数化を行い、点数が最も高い応募者を選定する。
- イ アドバイザーは、(1)の結果、選定された応募者を対象として、審査委員会が必要と 認める評価項目について審査し、別表2の「評価の判断基準と点数配分」に基づき点数 化を行い、審査委員会へ報告する。
- ウ 審査委員会は、「評価基準」の必須項目の合計点の平均が53点以上の応募者のうち、 審査委員から最も多く選定された応募者を最優秀提案者とする。
- エ 審査委員会は、選定された応募者が同数で、最も多く選定された応募者がいない場合は、 各審査委員がつけた点数を応募者ごとに合算し、点数が最も高い応募者を最優秀提案者 とする。

(3)審査時期及び選定結果の通知

平成27年7月~9月を予定。

管理者は、選定結果について、全ての応募者に書面により通知する。

(4) 選定結果の公表

事業予定者の公表は、平成27年7月~9月を予定し、石狩湾新港管理組合のホームページで行う。

3. その他

(1) 申込みの辞退

申込書等を提出した後に辞退する場合は、申込辞退届(様式任意)を提出すること。

(2) 応募者名の非公表

応募者名は公表しない。

石狩湾新港洋上風力発電事業予定者選定委員会 評価基準

《必須項目》

WE WALL	評価項目	小計		
1 港湾の管理運営との 共生	(1) 港湾の管理運営との共生			
	評価する内容 満点			
	港湾の開発、利用又は保全への影響に係る検証項目・手法及び対策が妥当か 8	28		
	漁業活動や他の事業活動への影響に係る検証項目・手法及び対策が妥当か	20		
	船舶の航行安全への影響に係る検証項目・手法及び対策が妥当か 8 海岸保全区域への影響に係る検証項目・手法及び対策が妥当か 4			
	(1)風力発電施設の設置、運営、保守に関する確実な技術的能力			
	評価する内容 満点			
	国内・海外において、どの程度の稼動実績があるか 4 設置場所で想定される風速に応じた適切な風車規格のクラスが想定されているか 4			
	放置場所に応じては、風速に応じた週切な風車が指のクラスが応じているか。			
2		2.2		
- 安全性の確保	後面、地震、板は、柄が、年後、奈砂、地盆及びでの変化、でい他の下がに対し、風力光電池設(医電線・ケーブルを占む) 4 が安全となる構造が検討されているか、また維持管理計画が検討されているか	22		
	(2)非常時、施設破損等の事故時の適切な対応	_		
	(2)非常時、脆散破損等の季以時の適切な対応 評価する内容 満点			
	佐乳/2 明子7 取合吐牡ウ乳面の逆点 投充測体の事物な 東北吐(アセ)ノイ まめん(アダロな牡ウボ) なり 仕知ぶ 推放され			
	施設に関する窓忌時対応計画の東ル、教育訓練の美胞寺、争政時にわいて、述べかに適切な対応かどれる1年制が傳染された。			
	(1)事業実施計画			
	評価する内容 満点 円滑な事業運営が可能な体制となっている、事業水域に見合った発電量を想定している、発電施設の設置予定位置が適切 。			
	一門信な事業連書が可能な体制となっている、事業が戦に見合った先電量を忍足している、発電施設の設置了足位置が適切 8 である、安全な施工計画を策定している等、実現性が高いか			
	、			
3		_		
確実な事業実施体制 の確保	(2)収支計画	24		
	評価する内容 満点 実現性のある資金計画や施設撤去に向けた資金積立計画が作成されている等、確実かつ安定的か 6			
	(3)リスク管理			
	評価する内容 満点			
	事業リスクに関する基本的な考え方と具体的な対応が示されているか(経営困難時、事故時などの具体的な対応を含む) 6			
4	(1)地域への説明・配慮			
地域社会における社	評価する内容 満点			
会受容性への配慮	施設設置計画について、地元住民、地元企業、漁業者等への説明会を実施する等、地域への適切な配慮が示されているか			
	(1)温室効果ガスの排出削減			
	評価する内容 満点			
	風力発電施設の設置により期待されるCO2排出削減量はいくらか 4			
	(2)港湾環境の保全			
5	評価する内容 満点			
景観及び環境への配	水質汚濁、騒音、振動、重要な種及び注目すべき生息地・群落の分布、生息・生育の状況等を踏まえた生息・生育環境への 4	12		
慮	影響等、環境に関する配慮がなされているか ***			
	(3)港湾アメニティの向上			
	評価する内容 満点			
	港湾景観向上、周囲との調和等に貢献する提案がなされているか 4			
e	・			
系統連系	電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドラインは、遵守されているか 4	8		
	地域電力会社との協議状況等、発電した電気の適正な供給計画が示されているか 4			
	(1)事業終了時の対応			
7	(1)			
事業終了時の対応	撤去計画等、事業終了後の施設の取り扱いに関する提案がなされているか 4	4		
	IBA中国サイナ本派主体シルグ以外で内する近天が380で、387			

必須項目 合計 106

《任意項目》

	 	小計
1 港湾に立地する風力発電施設及び周辺の水域利用の安全性への配慮	(1)水域利用のより高い安全性への配慮 評価する内容 満点 周辺水域における船舶航行等水域利用の安全性について、第三者機関による調査等、より高い水準の検討に関する提案が なされているか 4	
	(2)風力発電施設の設置、運営、保守に関する確実な技術的能力 評価する内容 落雷、地震、波浪、潮流、津波、漂砂、地盤及びその変化、その他港湾特有の作用への対応や構造安全性の検証について、第三者機関による調査等、より高い水準の検討に関する提案がなされているか	8
2 循環型社会の形成へ の貢献	(1)港湾環境の保全 評価する内容 満点 循環型社会形成に関する積極的な提案がなされているか 4	4
3 非常時の電力供給	(1)非常時の港湾施設等への電力供給 評価する内容 消点 非常時における港湾施設等への電力供給について、効果的な提案がなされているか 8	10
4 低炭素化の促進	(1)港湾の低炭素化の促進・配慮 評価する内容 満点 整電した電力を港湾施設に供給すること等により、港湾空間の低炭素化の効果的な促進に関する提案がなされているか 4	12
5 地域経済及び地域活 性化への貢献	(1)地域への説明・配慮 評価する内容 満点 潜湾の魅力向上及び地域活性化に関する積極的な提案がなされているか 6 風力発電施設を活用した地域交流拠点事業、観光事業活性化等の提案がなされているか 6 石狩湾新港地域の立地企業等、地元企業の活用提案がなされているか 8	20

任意項目 合計

総計	
150	

別表2

○評価の判断基準と点数配分

判断基準		点数配分		
		8点満点	6点満点	4点満点
企画提案書の内容が、評価項目に関して十分な理解・認識 があり、非常に優れている。	А	8	6	4
企画提案書の内容が、評価項目に関して十分な理解・認識 があり、優れている。	В	6	4	3
企画提案書の内容が、評価項目に関して十分な理解・認識 が認められ、標準的である。	С	4	3	2
企画提案書の内容が、評価項目に関して十分な理解・認識 があまり認められず、やや劣っている。	D	2	2	1
企画提案書の内容が、評価項目に関して十分な理解・認識 が認められず、劣っている。	E	0	0	0